

固定資産課税台帳の閲覧 及び 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます

台帳の閲覧

固定資産税を算定する基礎となる課税台帳の閲覧ができます。

自分の所有する固定資産の内容について知りたい人は、次の期間のみ無料で閲覧できますのでご利用ください。

●閲覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)
午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

●閲覧場所

税務課固定資産係、草部出張所、野尻出張所

●閲覧できる人

固定資産の所有者(納税義務者)及び同居の親族、納税管理人、借地人・借家人(貸借にかかる資産のみ)

帳簿の縦覧

高森町に固定資産税を納税する人は、町内すべての課税対象土地及び家屋の価格等を記載した「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」を次の期間のみ無料で縦覧できますのでご利用ください。

●縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)
午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

●縦覧場所

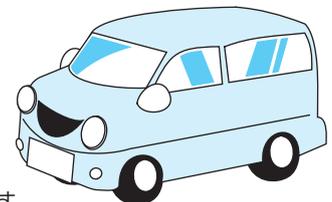
税務課固定資産係

●縦覧できる人

高森町に固定資産税を納税している人、納税者と同居の親族、納税管理人

■お問い合わせ先 税務課 固定資産係 TEL62-1111 (内線164)

軽自動車の廃車・名義変更の 手続きは3月末までに



軽自動車税は、毎年4月1日現在に所有(登録)している人に課税されます。使用していなかったり、他の人に譲ったバイクや軽自動車は、廃車・名義変更の手続きをしないと課税されますので、3月末までに手続きをしてください。

また、高森町ナンバーのバイク等が盗難(警察への届出が必要)にあたり、ナンバープレートを紛失した場合にも手続きが必要となります。

●手続き先

- ・高森町ナンバー … 125ccまでのバイク、農耕作業用車(トラクター)等 → **税務課税務係**
- ・熊本ナンバー … 軽4輪車、126～250ccの2輪車 → **熊本県軽自動車協会**
(熊本市東本町16番3号)
TEL096-369-7920
- 250ccを超える2輪車 → **熊本陸運支局**(熊本市東町4丁目14番35号)
TEL096-369-3189

●手続きに必要なもの

- ・高森町ナンバー … 印かん、ナンバープレート
- ・熊本ナンバー … 印かん、ナンバープレート、車検証(車検がある車両)、新名義人の住民票

■お問い合わせ先 税務課税務係 TEL62-1111 (内線165・166)